2020年5月1日18:00付 韓国農林畜産食品部プレスリリース

## 今日(5月1日)から境界地域養豚農家畜産車両出入り統制施行

 $\label{lem:https://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGbWFmcmElMkY2OCUyRjMyMzY1NCUyRmFydGNsVmlldy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJT12cmdzRW5kZGVTdHIlM0QlMjZiYnNPcGVuV3JkU2VxJTNEJT12cmdzQmduZGVTdHIlM0QlMjZwYXNzd29yZCUzRCUyNnNyY2hDb2x1bW4lM0QlMjZyb3clM0QxMCUyNmlzVmlld01pbmUlM0RmYWxzZSUyNnBhZ2UlM0QxJT12c3JjaFdyZCUzRCUyNg%3D%3D$ 

<京畿(キョンギ)・江原(カンウォン)北部の養豚農場への畜産車両出入り統制の主な内容>

- 5月1日からすべての畜産車両の農場出入りを原則的に禁止
- ○農場外部での飼料供給・糞尿搬出・家畜出荷などが不可能な場合に限り、豚舎がある飼育施設区域に車両侵入を防ぐための内部フェンス設置後、飼料・糞尿・家畜運搬車両のみ出入り可
- ○内部フェンス設置も難しい農場の場合、出入り車両を事前に地方自治体に申告すれば出 入り可
- □畜産車両の GPS 管制、コンサルティング、資金支援を通じ、畜産車両出入り統制措置が 5月中に迅速に履行されるようにする。
- ○国家家畜防疫統合システム(KAHIS)を通じ、畜産車両に搭載された GPS 情報を管制し、5月の一月間、各農場別に車両出入りの有無を毎日点検する。
- -不十分な農家に対しては GPS 管制結果を通知し、畜産車両出入り統制措置が成り立つように誘導する計画である。
- ○各市郡では養豚農場のフェンス・防疫室設置など施設構造の改善措置がなされるように地図と必要な支援\*を提供し、5月中に迅速に終えられるように農場別履行計画書を通じて管理していく。
- \* 施設設置希望農場に対しては畜舎の現代化事業等を支援
- 6月1日からは畜産車両出入り統制が不十分な農家に対する政策資金支援を一部制限する。
- □また、未登録の畜産車両が農場に出入りすることがないよう、畜産車両への GPS 搭載 有無や正常に動作しているか否かを取り締まる\*。
- \*GPS 未搭載(1 年以下懲役、1 千万ウォン以下罰金)、GPS 故障の放置(1 千万ウォン以下過怠金)

## 機械翻訳などによる仮訳

- 2020 年 5 月 6 日から 5 月 15 日までの 10 日間、農林畜産検疫本部と地方自治体合同で 屠殺場・飼料工場・糞尿処理場など畜産施設 100 か所以上を選定し、施設を出入りする畜 産車両の GPS 搭載の有無などを確認する。
- ○境界地域の14市郡は車両出入り頻度が高い養豚農場も取り締まり場所に含む計画。
- □農食品部パク・ビョンホン食品産業政策室長は「車両と人を通じて農場にウイルスが侵入する可能性が高いため、車両が作業する区域と豚舎がある飼育施設区域を区分し、飼育施設区域に人が入る時は必ず着替え・消毒のうえで入るよう徹底させることが、今回の措置の目的である」と強調した。

○また「内部フェンス設置などの施設改善が不十分な農家は、早急に車両統制に必要な 措置をしてほしい」と呼び掛けた。

以上